

# COVID-19 「医療機関、保健所等で悪影響」

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（座長＝脇田隆宇・国立感染症研究所長）は 7 月 30 日に会合を開き、現時点における感染状況等の分析・評価について取りまとめた。

## ■新規感染者数の動向

- ▼都市部を中心に接待を伴う飲食店や友人・知人との会食・飲み会を介した感染拡大が続いており、地方でも感染拡大が生じている。
- ▼新規感染者数は全国的に増加傾向であり、一部地域では感染拡大のスピードが増している。
  - 人口 10 万人当たりの 1 週間の累積感染者数（7/29）は、全国で 4.88 人、東京都で 12.98 人。
  - 感染経路が特定できない症例の割合（7/18～24）は、全国で 54%、東京都では 58%。

## ■入院患者数の動向

- ▼入院患者数は増加しており、受け入れ可能病床に対する割合も増加している。
  - 入院患者数は 7 月 22 日で全国で 2744 人（14%）、7 月 29 日の東京都で 1106 人（34%）
  - 受入確保病床数は全国で 1 万 9558 床（想定 2 万 7643 床）、東京都で 3300 床（同 4000 床）

## ■重症患者数は、現時点では少ない状況にあるが、少しずつ増えている

- 重症患者数は全国（7/22）で 54 人（2%）、7 月 29 日の東京都で 22 人（6%）。
- 重症患者受入確保病床数は、全国で 2532 床（想定 3844 床）、東京都では 400 床（同 500 床）

## ■検査体制について

- ▼直近 1 週間は 4 連休もあり若干減少したが、2 週間前よりは拡充している。
- ▼検査件数に対する陽性者の割合は、一定割合以下に抑えられているものの、4 連休の影響もあってか、上昇幅が大きかった。
- ▼「発症～診断日」の平均日数は縮減の後、横ばい傾向。

## ■常時医療提供体制の点検を

こうした状況分析をもとにした評価としては、以下の項目を挙げた。

- ▼都市部を中心に接待を伴う飲食店や友人・知人との会食・飲み会を介した感染拡大が続いており、地方でも感染拡大が生じている。

- ▼現在の感染状況に関しては、都市部を中心に地域で感染が増加しているが、そのスピードは3～4月の増加のスピードよりもやや緩慢である。また、一部地域では、感染拡大のスピードが増しており、憂慮すべき状況である。
- ▼これまでクラスター感染が発生した場所に関しては、接待を伴う飲食店、居酒屋など、主に3密や大声を発するような状況が多かった。このため、感染拡大防止に向けては、3密や大声を上げる環境の回避、接待・会食での感染防止、換気の徹底など基本的な感染対策を行うことが強く求められる。
- ▼現在のところ、基本的な感染対策が行われていれば、近隣のスーパーでの買い物や出勤の公共交通機関、オフィスなどで感染が拡大する状況ではないと考えられる。その一方、感染経路不明の感染者も増加している。
- ▼最近では、家庭内や医療機関、高齢者施設等における感染も確認されてきている。これまで、若年層を中心とした、感染拡大がみられたため、3～4月と比較すると、感染者数の増加に対して、入院や重症化する者の割合が低かった。しかし、都市部を中心に、感染者の増加が続くことにより、中高年層への拡大が徐々に見られており、重症者も徐々に増加している。
- ▼このように、新規感染者の継続した発生や増加により、保健所や医療機関の対応には既に悪影響が生じており、公衆衛生体制および医療提供体制の負荷の軽減を図るため、新規感染者数を減少させるための迅速な対応が求められる状況となっている。
- ▼引き続き、感染状況の監視・評価を継続し、宿泊療養施設の確保をはじめ、医療提供体制の状況を常に点検する必要がある。

## ■1～4月の「超過死亡」、138人か

またこの日の会合では、「我が国における超過死亡の推定」が報告された。新型コロナウイルスの影響を把握するため、米国や欧州で使用されている2つの方法で超過死亡（全死亡）を算定した。

算定方法は、「Farrington アルゴリズム」（米国 CDC）と「EuroMOMO アルゴリズム」（欧州）。2020年1月から4月の、週ごとの積算で全国をみると、両法とも超過死亡は検出されなかった。

都道府県別の速報補正後では、Farrington では千葉県で47人（17週）が検出された。一方、EuroMOMO では、以下が検出された。計138人となる。

- ▼栃木県（14人／第1週）
- ▼埼玉県（5人／第16週）
- ▼千葉県（61人／第17週）
- ▼東京都（55人／第16週）
- ▼徳島県（3人／第16週）

## COVID-19 「薬物治療の考え方」を改訂

日本感染症学会（舘田一博理事長）は 7 月 30 日、「COVID-19 に対する薬物治療の考え方」（第 5 版）を公表した。第 4 版（5 月 28 日付）に新たな知見を加味して一部を修正した。抗ウイルス薬等の投与対象と開始のタイミングについては一部改め、以下のように整理した。

- ① 酸素吸入・侵襲的人工呼吸器管理・体外式膜型人工肺（ECMO）を要する低酸素血症、酸素飽和度 94%（室内気）以下、等の症例では薬物治療の開始を検討する。
- ② 高齢（およそ 60 歳以上）・糖尿病・心血管疾患・慢性肺疾患・悪性腫瘍、喫煙による慢性閉塞性肺疾患、免疫抑制状態等のある患者においては、特に重症化や死亡のリスクが高いため慎重な経過観察を行いながら開始時期につき検討する。
- ③ 無症状者や低酸素血症を伴わない軽症者では薬物治療は推奨しない
- ④ PCR などにより COVID-19 の確定診断がついていない患者は薬物治療の適応とはならない。

また、「抗ウイルス薬等の選択」の項では、新たに「デキサメタゾン」を加えた。機序として「重症 COVID-19 患者は、肺障害および多臓器不全をもたらす全身性炎症反応を発現する。コルチコステロイドの抗炎症作用によって、これらの有害な炎症反応を予防または抑制する可能性が示唆される」と記載。英国での大規模多施設無作為化オープンラベル試験で死亡率が減少したとされる。国内での使用報告はないものの、プレドニゾンなど他の種類のステロイド薬が使用された症例報告は散見されている。

さらに、現在の承認の範囲内で COVID-19 に対しても使用可能だとした。

## 補助金施行「滞っている」、 改善へ働きかけ

四病院団体協議会（四病協）は 7 月 22 日、定例の総合部会を開催。その後、当番団体である全日本病院協会（全日病）の猪口雄二会長と神野正博副会長が記者会見に出席し、部会での議論の内容等を報告した。2021 年度税制改正要望に触れ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策で補助金に関する税制措置や税金納付の猶予を求めるほか、医療で非課税となっている消費税についても課税業種化を要望する考えを改めて示した。

「薬剤師の育成および資質向上に関する検討会」が始まったことを受け、病院薬剤師の確保が難しくなっている状況についても議論になったという。新卒の薬剤師が調剤薬局へ流れ、病院に入職する人材が少ない状況があり、対応策が必要であるものの、調剤薬局のほうが待遇が良いため難しいとの声も出たと報告した。

また全日病、日本病院会、日本医療法人協会で COVID-19 の影響を踏まえた病院経営状況調査を実施中であることも報告された。4～6 月の状況をアンケート調査するもので、賞与の支給状況なども質問項目に盛り込んでいる。

さらに 2020 年度第 2 次補正予算等で医療機関に対して多項目の補助金が用意されているが、施行に関して「都道府県が対応してくれない」（猪口会長）事態が起きていることも議題にあがったという。神野副会長も「都道府県から病院への連絡や支給が滞っている現状がある。

各地の実態をチェックしながら意見を発信していく。日本医師会にも申し入れてしっかり対応していきたい」と語った。

医療情報④  
東京都医師会  
尾崎会長

## 国会再開し特措法改正を訴え ～7月30日に開いた記者会見にて

東京都医師会の尾崎治夫会長は、7月30日に開いた記者会見で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のまん延に関し、国に対して法的強制力を持った補償を伴う休業要請を、限定地域で期間（14日間程度）を定めて行うよう強く訴えた。

尾崎会長はまず、COVID-19の今後の対応について、以下が必要とした。

- ① エピセンターに対する施策
- ② PCR 検査の拡充
- ③ コロナ専門病院の設立
- ④ 都民へのメリハリある自粛のお願い
- ⑤ 介護分野における取り組み

①のエピセンター対応については、まず、法的強制力を持った補償を伴う休業要請を、限定地域で期間（14日間程度）を定めて行うよう強く求めた。

さらにこうした休業期間に、その地域で集中的に PCR 検査等を施行し、無症状者も含めて感染者の発見・対策を徹底的に行うべきだとした。

その際、民間検査機関にとどまらず、大学や研究機関などにも協力要請をして、短期間に多くの検査を展開する必要性を強調した。

これについて尾崎会長は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）の改正が必要かもしれないとし、与野党に対して 1 日も早い国会の再開を強く呼びかけた。

## 場所の公表、 関係者の同意「必要ではない」

厚生労働省は7月28日付で、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合における情報の公表について（補足）」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

事務連絡ではまず、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の防止を図るため、保健所が、積極的疫学調査等において収集した情報に基づいて感染した要因について分析し、その内容を公表することにより必要な感染防止策がとられるようにしていくことは重要」と指摘。そのうえで、「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」の内容について補足し、周知するとしている。具体的には、基本方針では、「感染者に接触した可能性のある者を把握できていない場合に、感染者と接触した可能性のある者を把握するためおよび感染症をまん延させないための適切な行動等を個人がとれるようにするため、『不特定多数と接する場所の名称』『他者に感染させうる行動・接触の有無』等を公表すること等」としているとし、以下のとおりその取り扱いを示した。

- ▼当該公表は、場所の名称を公表する場合を含め、関係者の同意を必要とするものではないこと。なお、感染者等に対して不当な差別および偏見が生じないように、個人情報の保護に留意する必要があること。
- ▼感染の要因が、業種別で作成されているガイドラインに掲載しているような感染防止策を適切に講じていなかったことと考えられる場合には、不十分だった対応を具体的に公表することで、感染防止策の徹底につなげていくことができること。

## G-MIS 利用した緊急配布、 非滅菌手袋も対象に

厚生労働省は7月30日付で、「医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について（その4）」を、都道府県に宛てて事務連絡した。非滅菌手袋についても、8月5日から緊急配布（SOS）の対象に追加したとし、詳細は、「WEB調査結果の活用マニュアル」を参照するよう求めている。マニュアルは、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム（G-MIS）におけるWEB調査を活用した「緊急配布（SOS）」の仕組みについて説明したもの。

対象として非滅菌手袋が加わったほか、緊急配布（SOS）の要請を行った医療機関ごとに、以下などを確認するよう求めている。



- ① COVID-19 患者（疑い患者を含む）を受け入れる医療機関、または PCR・抗原検査を実施する（検体採取を含む）医療機関であること
- ② 備蓄見通しが「1 週間以内」または「2～3 週間」となっていること（非滅菌手袋については「1 週間以内」となっていること）
- ③ 一斉配布（PUSH 型配布）および都道府県独自の配布との重複の有無
- ④ これまでの緊急配布の実績
- ⑤ 想定消費量が在庫量との関係で適切かどうか

医療情報⑦  
日本医師会  
中川会長

## ALS 患者「囑託殺人」、 規範を大きく逸脱

日本医師会の中川俊男会長は 7 月 29 日の定例記者会見で、筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の依頼に応じた医師 2 人が、薬物を投与して死に至らしめたとして囑託殺人の疑いで逮捕されたとする報道を受けて、「患者さんから要請があったとしても、生命を終わらせる行為は、医療ではない」「このような事件が 2 度と起きることのないよう、患者に寄り添い、尊厳ある生き方を実現していける社会を目指すべきと考える」などとする見解を明らかにした。

中川会長は「医療の目的は、患者の治療と人びとの健康を維持・増進していくこと」「（当該医師 2 人は）主治医ではなく、診療の事実もなく、医の倫理に照らす以前に一般的な社会的規範を大きく逸脱している」などと訴えた。そのうえで、「日医は今後も、適切な医の倫理の下で、ニーズに応じた医療・ケアならびにさまざまな支援が十分に行われるよう、必要な取り組みを推進していく」とした。

医療情報⑧  
厚生労働省  
事務連絡

## COVID-19 遺体の取り扱いでガイドライン

厚生労働省は 7 月 29 日付で、『『新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方およびその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン』の周知について』を、都道府県等に宛てて事務連絡した。ガイドラインは、同日付で厚労省と経済産業省が取りまとめたもの。ガイドラインは、以下の 3 章で構成されるほか、9 問の質疑応答集が添えられている。

▼遺体の感染性に関する基本的な考え方

▼個別の場面ごとの感染管理上の留意点

▼例外的な取り扱い

遺体からの感染リスクについては「COVID-19は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染しますが、遺体においては、呼吸や咳嗽による飛沫感染のおそれはなく、接触感染に注意することとなる」とした。さらに、世界保健機関（WHO）の2020年3月24日版のガイダンスを踏まえ、「遺体の暴露から感染するという根拠はない」として、感染リスクは低いと指摘。接触感染に対しては、「手指衛生を徹底し、ガイドラインを踏まえた取り扱いを行うことで、十分に感染のコントロールが可能」としている。

また、遺体は「非透過性納体袋に適切に収容」するべきと指摘。「遺族等の方の心情や遺体識別の観点」から、少なくとも顔部分が透明な非透過性納体袋の使用を推奨している。

医療情報⑨  
8月2日  
現在

## 米国のCOVID-19感染者、 500万人に迫る

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、8月2日零時時点で、前日より1540人増えて、合わせて3万6689人となった。このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港検疫が593人、国内事例が3万6018人。国内の死者は、前日と変わらず1011人となった。すでに退院している人は、前日より400人増えて2万5906人となった。入院治療を要する9781人のうち、人工呼吸器を使用または集中治療室に入室している重症者は、前日より3人増えて83人だった。7月31日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所等）のPCR検査の実施件数は110万6864件だった。

8月2日零時時点での都道府県別の感染者数は、東京都が1万2691人（死亡332人）で最も多く、次いで大阪府の4252人（死亡90人）、神奈川県が2542人（死亡99人）、埼玉県の2387人（死亡74人）、千葉県の1656人（死亡49人）などとなっている。

### ■感染者1万人以上、82カ国に

厚生労働省のまとめ（図表）によると、8月2日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が460万人に達し、死者数も約15万人を超えた。

また、ブラジルでも感染拡大が続いており、感染者数は270万人にまで達し、死亡者も9万3000人あまりと、10万人に近づいている。両国以外に感染者が10万人を超えているのは、インド、ロシア、南アフリカ、メキシコ、ペルー、チリ、イラン、コロンビア、英国、スペイン、パキスタン、サウジアラビア、イタリア、バングラデシュ、トルコ、ドイツ、アルゼ

ンチン、フランス、イラク、カナダ、カタール、インドネシアの22カ国。また、感染者が1万人を超えているのは、日本を含め82カ国となっている。

ヨーロッパでは、引き続きロシアで感染が進んでおり、感染者は84万人を超えた。中南米の感染拡大の勢いは衰えず、ブラジルのほか、メキシコで感染者が43万4000人あまりとなっているほか、ペルーで40万人を超え、チリで35万人あまり。さらにコロンビアでも30万人を超えた。アルゼンチンでは19万6000人あまりで、20万人目前となっている。アジアでは、インドで感染拡大が止まらず、感染者が175万人に達した。死亡者も3万7000人を超えた。このほかパキスタンで感染者が27万人あまり、バングラデシュでは約24万人となっている。インドネシアでは約11万人となっており、フィリピンでも10万人まであとわずかに迫っている。中東地域では、イランで感染者が30万人を超えたほか、サウジアラビアで約28万人、イラクで12万人を超えている。アフリカ諸国では、南アフリカで感染者の拡大が続いており、50万人を突破した。また、エジプトで9万4000人あまりとなっている。

**(図表) 国別の感染者・死亡者の状況**

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	4,620,444	154,447	エジプト	94,316	4,834
ブラジル	2,707,877	93,563	カザフスタン	90,367	793
インド	1,750,723	37,364	エクアドル	86,232	5,736
ロシア	843,890	14,034	中国本土	84,385	4,634
南アフリカ	503,290	8,153	スウェーデン	80,422	5,743
メキシコ	434,193	47,472	オマーン	79,159	421
ペルー	407,492	19,021	ボリビア	78,793	3,064
チリ	357,658	9,533	ウクライナ	72,609	1,733
イラン	306,752	16,982	イスラエル	72,218	526
コロンビア	306,181	10,330	ドミニカ共和国	71,415	1,170
英国	305,572	46,278	ベルギー	69,402	9,845
スペイン	288,522	28,445	ベラルーシ	67,946	563
パキスタン	278,305	5,951	クウェート	67,448	453
サウジアラビア	277,478	2,887	パナマ	66,383	1,449
イタリア	247,832	35,146	アラブ首長国連邦	60,760	351
バングラデシュ	239,860	3,132	オランダ	55,021	6,167
トルコ	231,869	5,710	シンガポール	52,512	27
ドイツ	211,005	9,154	ルーマニア	52,111	2,379
アルゼンチン	196,543	3,596	ポルトガル	51,310	1,737
フランス	188,003	30,265	グアテマラ	50,979	1,959
イラク	126,704	4,805	ポーランド	46,346	1,721
カナダ	118,523	8,986	ナイジェリア	43,537	883
カタール	110,911	174	ホンジュラス	42,685	1,368
インドネシア	109,936	5,193	バーレーン	41,190	147
フィリピン	98,232	2,039	アルメニア	38,841	749